

令和3年度第4回 教育委員会会議 会議録

日 時：令和3年6月22日(火) 午後2時
場 所：ながす未来館2階 教育委員会事務局会議室
教育委員：出席4人：坂本教育長職務代理者、上野委員、隈部委員、徳田委員
：欠席0人
教 育 長：戸越教育長
事 務 局：松林学校教育課長、松井指導主事、
漁長生涯学習課長、松永生涯学習審議員
案 件：協議第3号 教育大綱について
協議第4号 長洲町立中学校規模適正化について
報告第7号 令和3年第2回議会定例会における一般質問の答弁内容について
報告第8号 生徒指導について【非公開】

開会（午後2時00分）

- 学校教育課長より
 - ・教育委員会議開会の宣言
- 教育長より
 - ・出席委員定数の報告並びに会議成立の報告
 - ・議事日程の確認
 - ・会議録署名委員の指名（隈部委員）
 - ・非公開議案の取扱いについて

協議第3号 教育大綱について

- 学校教育課長説明
- 教育委員
 - ・今回、新たに策定する必要がでたのはなぜか。
地方教育行政法の第1条の3に大綱の策定に関する規定がありますが、この中で、大綱が対象とする期間については、法律では定められていない。
地方公共団体の長の任期が4年であることや、国や地方公共団体の教育基本計画の対象期間が5年であることを踏まえ、4年から5年程度が想定される。
今回、町長が4期目となったことと教育振興基本計画第2期を策定したことにより、新たに教育大綱を策定するに至ったもの。

協議第4号 長洲町立中学校規模適正化について

○学校教育課長説明

○教育委員

・「協働関係（PTA 等）の形成や地域の活性化を図ることができます。」と記載があるが、PTA の規模の大小に係わらず、活性化を図ることはできるのではないか。小規模校の PTA も工夫改善により特色ある活発な活動をされているところもある。ニュアンスとしては相応しくないと思う。

・今後のスケジュール内容を見て、取り組む内容が多く、期間も短いのではないかと不安である。期間の想定はどのように考えているのか。

・仮に 2 校を 1 校にする場合は、保護者も地域も現状の教育では納得しない。今以上によりよい教育の質を高める必要がある。

・子どもたちのために良くしたいという考え方であるため実行に移してもらいたい。

報告第 7 号 令和 3 年第 2 回議会定例会における一般質問の答弁内容について

○学校教育課長報告

・子ども会・PTA の現状確認、協議

報告第 8 号 生徒指導について【非公開】

○学校教育課長報告

○指導主事補足説明

閉会（午後 4 時 28 分）